

第2回未来を拓くパートナーシップ構築推進会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和2年11月18日（水）17：30～18：10
2. 場 所：総理大臣官邸2階大ホール
3. 出席者：

	菅	義 偉	内閣総理大臣
	加 藤	勝 信	内閣官房長官
主宰	西 村	康 稔	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
主宰	梶 山	弘 志	経済産業大臣
構成員	田 村	憲 久	厚生労働大臣
同	野 上	浩 太 郎	農林水産大臣
同	赤 羽	一 嘉	国土交通大臣
同	坂 井	学	内閣官房副長官
同	岡 田	直 樹	内閣官房副長官
同	大 橋	徹 二	日本経済団体連合会副会長（代理出席）
同	三 村	明 夫	日本商工会議所会頭
同	相 原	康 伸	日本労働組合総連合会事務局長（代理出席）
臨時議員	赤 澤	亮 正	内閣府副大臣
同	立 石	文 雄	オムロン株式会社取締役会長

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 「未来を拓くパートナーシップ構築」の取組について
 - (2) ポストコロナに向けた大企業・中小企業の生産性向上、取引条件の改善
3. 閉会

(資料)

資料 1	内閣府・中小企業庁	提出資料
資料 2	日本経済団体連合会	提出資料
資料 3	日本労働組合総連合会	提出資料
資料 4	日本商工会議所	提出資料
資料 5	オムロン株式会社 立石文雄会長	提出資料
資料 6	田村厚生労働大臣	提出資料

(概要)

○西村大臣 ただいまから第2回の「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」を開催する。

本日は、菅総理、そして、加藤官房長官にも御出席いただいている。また、「パートナーシップ構築宣言」を行った企業の中から取引先の中小企業との具体的な共存共栄事例をお聞きするため、オムロンの立石会長にもお越しをいただいている。

それでは、議事に入る。

まず、加藤官房長官から御挨拶をお願いします。

○加藤内閣官房長官 新型コロナウイルス感染症の影響により、産業や企業をめぐる環境が大きく変化している今こそ、大企業と中小企業とのパートナーシップを構築することが重要。そのためにも、政労使の連携が求められている。

本年5月に開催された第1回の会議に私は厚生労働大臣の立場で出席をしたが、大企業と中小企業が連携して生産性向上や取引適正化について意見交換を行う本会議の第2回会合をこの時期に開催することは、時宜を得たものと認識をしている。

経団連、日本商工会議所、連合の皆様には、格別の御協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

本日の会議では、「パートナーシップ構築宣言」を企業に働きかけてきた成果のフォローアップを行うとともに、ポストコロナに向け、大企業・中小企業の実産性向上や取引条件改善の取組の強化について活発な御議論が行われることを期待している。よろしくお願いを申し上げます。

○西村大臣 続いて、パートナーシップ構築に向けての状況と取組について、事務方より説明をさせる。

○前田中小企業庁長官 資料1、2ページは労働生産性の推移について。青い線が大企業の製造業。赤い線が大企業の非製造業、いわゆるサービス業。下方の緑と紫の線が中小の製造業と中小の非製造業。大企業と中小企業の労働生産性の格差は依然大きく開いたままという状況。

3ページは製品等の価格への転嫁の状況について。左側は中小の製造業、右側が大

企業の製造業における従業員一人当たり名目付加価値額上昇率とその変動要因のグラフ。薄いピンクが労働生産性。色のついている赤は価格が転嫁できたかどうかの指標。左側、中小製造業の2009年のリーマンショックの時期を見ていただくと、このときが一番、価格転嫁ができないと中小製造業から悲鳴が上がったということ。今回のコロナの感染症の影響により、この価格転嫁力が落ちないようにする必要がある。

次の4ページは価格転嫁と発注側に対する協議の申し入れの状況について。左が製造業、右が非製造業。一番下の棒グラフ、転嫁できなかったグループを見ていただくと、一番左のオレンジ、その横の黄色、この辺りは協議をそもそもしていない、あるいはさせてもらえないという企業が結構な数あるということが分かる。

5ページは、中小加工会社が得意分野の加工を黒字保証で受注できるシステムを東京都台東区の企業が開発した例。

6ページは「パートナーシップ構築宣言」について。

前回の会議では、取引条件のしわ寄せ防止やサプライチェーン全体の共存共栄を構築していくために、「パートナーシップ構築宣言」の仕組みを導入していくことを確認。

10ページは宣言企業数と宣言企業に対する支援について。

17日までに628社が宣言を公表。前回会議で三村会頭から御提案があったロゴマークも作成。

次に11ページは宣言の効果について。

「取引条件改善状況調査」の中間集計結果より、左側が発注側、右側が受注側の回答結果。発注側で赤と青のところは、宣言を意識していると回答した企業の割合。右側の赤と青は、宣言を意識して適正な取引となるように発注側が努力してくれていると実感をしている受注側企業の割合だが、50%。これを上げていく必要がある。

最後に13ページはオープンイノベーションについて。

オープンイノベーションを通じた中小企業の生産性の向上のために、大企業と中小企業がパートナーを組む例も多く、異業種間におけるパートナーシップの効果は出ているというもの。

14ページはその事例。

○西村大臣 続いて、皆様より御意見をいただきたい。まずは経済界・労働界の皆様から御意見いただく。

○大橋副会長 「パートナーシップ構築宣言」に関しては、経団連としても全会員企業への要請文の送付や、ホームページ・機関誌での周知により、下請取引適正化等に向けたさらなる取組を促してきた。その結果、例えば当社を含め、経団連の会長・副会長会社においても、製造業では、ほとんどの企業が同宣言を行うに至った。

コマツにおいても、従来より、取引先各社を対等なパートナーと位置づけ、ウィン・ウィンの関係を構築することを最優先の課題としている。昨今では、とりわけICT活用

により、取引先の業務効率化に取り組んでいる。

昨年12月に第8回ものづくり日本大賞で内閣総理大臣賞を受賞した「KOM-MIGS」、これをパートナーの製造の現場に入れ、見える化をし、設備稼働率、予知保全の向上も推進している。同宣言を機に、今後とも取引先との連携・共存共栄をさらに進めてまいりたい。

また、経団連では、中堅・中小企業を含むサプライチェーン全体における商流・金流のデジタル化を通じて、新たな価値を創造するとともに、共存共栄を実現すべく、必要な施策について検討し、本年9月に報告書「Society5.0時代のサプライチェーン」を取りまとめた。その概要については、お手元の資料2に沿って御説明する。

まず5ページ目にあるとおり、個社の業務のデジタル化に関しては、とりわけ多くの中小企業において人材や知識の不足、費用対効果への理解の不足などが大きな課題となっている。その克服に向けて、大企業としても意欲的な中小企業のデジタル化を後押ししていきたいと考えている。

あわせて、6ページ目にあるとおり、支援体制の充実も不可欠。政府には、専門家の派遣や支援拠点の整備など、中小企業の取組を丁寧にサポートする支援策を一層拡充していただきたい。

次、7ページ目にあるとおり、企業間取引のデジタル化については、中小企業においても受発注システム（EDI）の導入が重要であり、国や大企業から導入を促すことが求められている。その際、取引先ごとに異なるEDIシステムが使われる、いわゆる「多画面問題」を防ぐためにも、データ連携方法の標準化が不可欠であり、中小企業庁が整備した「中小企業共通EDI」の普及が重要。

8ページにあるとおり、決済についても、中小企業の資金繰りを円滑化する観点から、金融EDIと商流EDIとの連携により、受発注から決済まで一貫した経理処理の自動化を図ることが望ましい。こうした経理処理のデータが蓄積されていけば、中小企業の信用の可視化につながり、与信リスクの低減などにもつながると期待される。

政府におかれては、本報告書の内容も踏まえつつ、意欲的な企業への重点的な支援をお願いしたい。

○相原事務局長 資料3にあるとおり、5月の第1回会合を受けて、連合としては本件をサプライチェーン全体で生み出した付加価値を適正分配していくという一環の取組として進めていくことを確認した。現時点までに、構成組織から産業団体への働きかけ、さらには加盟組合への周知を行っており、地方連合会においては、公労使3者で共同宣言を出せないかなど、様々な検討をしている地域もある。

一方、コロナ禍を受けて、価格ダンピング、さらには理由なく取引を停止されたなどの事例の報告も受けており、取引適正化の重要性はさらに高まっているものと認識している。

資料3の2ページ目のとおり、地域経済を支える中小の経営基盤の強化は、そこで

働く労働者の労働条件の向上につながるものであり、地域活性化と分配構造の転換につながり得る賃上げの実現に向けて、2021年春季生活闘争でも取り組んでいく。

なお、本件は国内外のサプライチェーンの強靱化にもつながるものと考えており、その意味では、先月確認された「ビジネスと人権」の国別行動計画で人権を尊重する企業の責任を促す政府の取組として、中小企業への周知とともに、取引条件・取引環境の改善に引き続き取り組むとされており、連合も国際労働団体等とも連携し取り組んでいく。

2つ目に、連合として目下の最大の課題は雇用の維持・創出である。「コロナ禍における雇用・生活対策本部」を連合本部に設置し、対処に専念をしているところ。

雇用不安が長引く中で、雇用調整助成金の特例措置の延長も要請しているところだが、一時的な給付によるセーフティーネットだけの対応には限界がある。そのため、3ページのとおり、異業種を含む在籍出向制度の枠組みづくりも要請しているが、対象者が限定されるため、雇用によらない多様な働き方も含めた全体をカバーできる仕組みづくりも必要である。

加えて、コロナ禍以前からの構造課題を踏まえれば、技術を身につけ、磨いていくための人材育成、さらには、より生産性が高く、賃金が相対的に高い、良質な雇用を増やしていくといった観点がそもそも重要である。

結びに、適切な形での企業の再編が、取引や商品の価格の上昇につながり、経済の好循環を生み出すことにつながると考えている。後継者が途絶え、廃業が相次ぐ小規模事業者の現状に鑑みても、これまで培ってきた人財を含めた貴重な経営資源を引き続きさらに発展させていくための仕組みづくり、いわゆる失業なき労働移動が必要であり、こうした場での建設的な論議を行っていきたい。

○三村会頭 「パートナーシップ構築宣言」は、取引先の非常に多い組立産業や、全国津々浦々の地域の企業から多数登録をいただいている。感謝申し上げる。

私どもも周知に努め、全国の商工会議所の役員や会員などで、本趣旨に賛同いただいたところが「合計539社」ある（11/18時点）。これは、中小企業から見て、本取組に強く期待していることの表れだと思っている。

また、経団連の大橋副会長からは、会員企業への要請や、サプライチェーン全体のデジタル化の取組を御紹介いただき、大変心強く思っている。デジタル化は、中小企業の生産性を引き上げる最も有力な手段。サプライチェーン全体の合理化は、大企業のためにも必要なことだと思っている。ぜひとも共に取り組ませていただきたい。

中小企業と言っても、やはり購買者でもあり、サプライヤーでもある。宣言を契機に「取引適正化」に努めている事例を、資料4で紹介する。

まず、長野県の中小製造業では、宣言前は「無理な納期の提示」あるいは「価格だけで仕入先を変更」していたようだ。しかし、宣言を契機に「取引先への適正利益の配分」あるいは「コミュニケーション強化」につなげることができた。また、取引先から

は「無理難題を言われなくなったので、経営にも心にも余裕ができた」との声が届いている。

次の例として、岐阜県の中小製造業では、取引先から「手形サイトの60日以内への短縮化によって、キャッシュが早く入り、資金繰りを改善できた」といった感謝の声が届いている。

また、埼玉県の中小企業から「名刺にロゴマークを入れたところ、ホワイト企業として認識された」という声も届いている。

このように、宣言の効果というのは着実に出ている。

次に、資料の裏面で「オープンイノベーション」の事例を紹介したい。

大阪商工会議所では、大企業と中堅・中小企業に「シーズ／ニーズ」のマッチング機会を提供し、技術提携を促進している。

成果の一例として、大企業と中小企業が、熱交換機を共同開発して水素ステーションに採用された事例や、既存のアナログ圧力計器の数値をデジタルデータに変換できる装置を共同開発した、という成果が出ている。

引き続き、官民挙げて、この宣言の普及・推進に努めるとともに、宣言企業へのインセンティブの充実、あるいは関係省庁等によるモニタリング、具体的な成果事例の共有などを、この会議で継続的にフォローいただければ非常に幸いである。

本日は、様々な業界を所管する大臣にも御出席いただいているところ、ぜひとも幅広い業種に参画を要請し、私の希望としては、ぜひとも「1,000社」を超える規模となるよう働きかけをお願いします。「ホワイト物流推進運動」では1,100社程度になっていると聞いているが、こうした取組においては数が増えることも非常に大切なことだと考える。この宣言の取組に参加した企業におかれては、ぜひとも宣言内容の充実・遵守を通じて「新たな共存共栄関係」の実現を目指していただきたい。

○西村大臣 続いて、オムロン株式会社の立石会長より、宣言企業として取引先の中小企業との共存共栄を目指した取組などについて、お話をいただきたい。

○立石会長 オムロンは、この8月に代表取締役社長・CEOの名の下に、パートナーシップ構築を宣言した。この宣言への弊社の“想い”は「事業を通じた社会的課題の解決」のために、中小企業のパートナー様をはじめ、広くオープンイノベーションによる技術革新を進めることで、共存共栄を目指すことである。

また、私は経団連にて「サプライチェーン委員会」の委員長も務めているが、この委員会においても、先ほど大橋副会長のほうからもお話があったように、「パートナーシップ構築宣言」を広く会員企業に訴えている。

資料の1ページ目、弊社は、1933年の創立以来、「企業は社会の公器である」という基本理念の下で、「よりよい社会をつくる」ことをミッションとして取り組んできた。つまり、「社会的課題」を解決し続けることが弊社の存在意義である。

2ページ目、多くの企業は少子高齢化に伴う「労働者不足」という問題を抱えてい

る。さらに、新型コロナウイルス感染症問題が加わり、「3密を避けた省人化」が課題となっている。この課題に対し、弊社では、同じ志を持つ中小企業様をはじめとしたパートナー企業様とスピーディーな解決策の開発をオープンイノベーションで進めている。

例えば食品工場においては、ヒトと同じ現場で働く協働ロボットを地場のシステムインテグレータ様と一緒に導入し、「人手不足解消」と「3密回避」を実現している。

また、サービス業の領域においては、弊社の自走式ロボットにパートナー企業で開発された紫外線照射器を取り付けたロボットがヒトに代わって施設の除菌を行っている。

さらに、医療分野では、弊社の電子血圧計などで収集したデータを医療従事者と共有することで、通院時の感染リスクを避ける遠隔診療を実現している。こちらは北米、欧州などのスタートアップを含むIT企業と共同開発をし、現地の主要病院に納入をしている。規制の壁を乗り越えて、ぜひ日本でも進めていきたい。

3 ページ目、ステークホルダーとの対話についてご紹介を申し上げます。

ご覧のとおり、オムロンは、全てのステークホルダーと責任ある対話を進めている。ここでは、社員と仕入先様との対話の2つについてご紹介申し上げたい。

4 ページ目、社員との対話のテーマは「企業理念」を実践することである。

経営トップからのアプローチの一つが、私、会長が全世界の拠点に訪問し、現地社員と直接対話をする「企業理念ダイアログ」。2013年からスタートをし、毎年、世界中の幹部社員と「企業理念」の実践の意義やその具体的な進め方について議論をしている。

一方、社員からのボトムアップのアプローチは「企業理念」実践のテーマをグローバルで共有し、たとえば「TOGA」(The Omron Global Awards)という活動と、社員が経営に意見を伝える「VOICE」という仕組みがある。この「TOGA」は2012年からスタートして、昨年度には6,400を超えるテーマがエントリーされ、全社員2万8000名を超える延べ5万人以上が参加する取組となっている。

こうした取組を続けた結果、企業理念に共鳴し、実践する社員がグローバルの隅々まで広がった。

5 ページ目、最後に、仕入先様との対話についてご紹介申し上げます。

弊社が定めるサステナブル調達ガイドの基本方針にある「公正・公平に、そしてパートナーシップを大切に」の考えに基づき、中小企業様をはじめとする仕入先様と改善マネジメントサイクルを展開し、共存共栄を目指している。さきに申し上げた「パートナーシップ構築宣言」に加え、「ホワイト物流推進活動」への賛同も表明をしている。

具体的な対話内容につきましては、資料をご覧ください。

報告は以上。弊社は、今後とも中小企業様をはじめとするパートナー企業様と共に事業を通じて社会的課題を解決し続けてまいります。

○西村大臣 続いて、出席閣僚の皆様から御発言をいただく。

○野上農林水産大臣 農林水産省が所管する食品産業分野について、報告する。

まず、「パートナーシップ構築宣言」については、第1回会議を踏まえ、より多くの宣言がなされるよう、企業に直接、または業界団体を通じた働きかけを行っている。

具体的には、本年6月以降、次官、担当局長等から延べ154社の主要企業の経営者等や、計198団体への複数回の働きかけ、フェイスブックによる周知、地方出先機関から地域の業界団体への働きかけを行っている。

農林水産業・食品産業は小規模な事業者も多いことから、サプライチェーンの中で適正な取引を進めることが重要であると認識しており、引き続き幅広く宣言が行われるよう、取り組んでいく。

次に、サプライチェーンの生産性向上等について。食品産業は労働集約型産業であり、労働力人口が減少する中、その生産性向上が急務。

このため、食品流通分野では、関係省庁と連携して開催した「食品流通合理化検討会」の中間取りまとめを踏まえて、トレーサビリティの確保やコスト削減に向けたサプライチェーンにおけるデータ連携、農産物輸送の効率化を図り、積卸しの手作業をなくす、産地から一貫したパレット体系の構築など、産地と流通業者が連携した取組を支援している。

また、食品産業等の分野では、省力化による生産性向上に向け、原料の異常品を自動で検出・排出するAIシステムの企業連携による開発・実証、製造ライン間の食品の移動を自動化するロボットアームの導入などを支援している。

引き続き関係省庁と連携をして、食品産業の付加価値・生産性の向上に貢献できるよう、取り組んでいく。

○赤羽国土交通大臣 国土交通省の所管業界においても、サプライチェーン全体での取引環境の改善や生産性向上のため、元請事業者、下請事業者を巻き込んだ取組が非常に重要であると考えている。

このため、トラック運送業界及び建設業界に対し、業界団体を通じた周知や個別企業への働きかけにより、「パートナーシップ構築宣言」の提出を促してきた結果、昨日時点でトラック運送業界からは西濃運輸や日立物流を含む23社、建設業界からは鹿島建設や大成建設を含む74社から御提出いただいているところ。

引き続き宣言提出企業の増加に向けて働きかけを行っていく。

さらに、各分野での生産性向上等を図るため、例えばトラック運送分野では、「ホワイト物流」推進運動や標準的な運賃の浸透を図るほか、加工食品輸送など荷待ちの件数が多い輸送分野の効率化のため、サプライチェーン全体での課題と対応策をまとめたガイドラインの周知などを着実に進めていく。

また、建設分野では、建設現場におけるi-Constructionの推進や官民一体で建設キャリアアップシステムの普及・活用に取り組むことなどにより、下請も含めた建設業全体の生産性向上と処遇改善を図ることで、新3K、給料がよい、休暇が取れる、希望

が持てる業界となるよう、全力を傾けていく。

国土交通省としては、引き続き大企業と中小企業が共に成長できる関係の構築に取り組んでいくため、御理解・御協力をよろしくお願い申し上げます。

○田村厚生労働大臣 前回の会議では、国民の生活を支える中小企業の事業継続は重要課題であり、会議の趣旨と取組の方向性について賛同し、より広い業種において、この取組が浸透していくために、厚生労働省としても、ぜひ協力していきたいとお約束したところ。

第1回の会議後、厚生労働省では、所管しているビルメンテナンス業について、業界団体や個社に下請取引の実情についてヒアリング等を実施し、本取組への参加要請を行った。現在、9社において「パートナーシップ構築宣言」が公表された。また、より多くのビルメンテナンス事業者に宣言を公表いただけるよう、業界団体に対し、再度協力要請をした。

ビルメンテナンス業は我が国にとって必要不可欠な業種であり、親事業者と下請事業者双方が適正な利益を得るという共存共栄の関係を築いていただきたいと考えている。そのためには、ビルメンテナンス業界にて取組を推進するのはもちろんのこと、ビルメンテナンス業界へ作業を発注する業界も取組を徹底することが必要不可欠である。そのため、引き続き会議の場で、関係閣僚の皆様と認識合わせをしていきたい。今後も多くの事業者に「自主行動宣言」を公表していただけるよう、引き続き業界団体と一体となって取り組んでいく。

○岡田内閣官房副長官 この会議のテーマである「大企業と中小企業の取引条件の改善」や「サプライチェーン全体の生産性向上」の重要性については、皆様の御賛同をいただけたものと思う。

この後は、取引条件の改善や生産性向上に向けたアクションを起こすことが重要。

このために、近々、私を中心となり、関係府省の局長クラスをメンバーとする「中小企業等の活力向上に関するWG」及び「中堅企業等の成長促進に関するWG」を立ち上げ、具体的な改善策を議論したい。

各大臣におかれては、何とぞ積極的な御協力をお願い申し上げます。

○梶山経済産業大臣 感染症の影響により、中小企業を取り巻く状況は極めて厳しい状況になっている。中小企業は日本の経済を支える屋台骨であり、まずは事業継続に全力を尽くしていく。

その上で、感染症で顕在化した課題に対応し、経済を成長軌道に復帰させるためには、中小企業の生産性を向上させ、足腰を強くすることが不可欠。

中小企業では、労務費の上昇など仕入価格の上昇分を販売価格に転嫁できないことなどにより、生産性が低迷をしている。

「パートナーシップ構築宣言」を通じて、経営層のコミットメントの下で価格転嫁の

協議等を通じた取引適正化を進めることで、中小企業の生産性向上を図っていきたい。

経団連、日商、連合、そして、関係大臣におかれては「宣言」の普及に向け、引き続き企業への働きかけをお願いしたい。

経産省としても「宣言」をした企業が使用する「ロゴマーク」の作成や各種補助金に優先選択の仕組みを用意している。

また、下請Gメンを通じて現場の課題を抽出し、取引適正化を強力に推進するとともに、約束手形の支払い期限の短縮化や、中小企業の知的財産保護のためのガイドライン作成など、環境整備の検討も進めている。

「宣言」には、取引適正化だけでなく、サプライチェーン全体での付加価値向上の取組や、大企業との連携の促進も盛り込んでいるところ。

このため、オープンイノベーションやIT実装など大企業との連携、ものづくり補助金をはじめとする生産性革命推進事業などを通じて、中小企業の生産性向上を実現していきたい。

○西村大臣 それでは、総理から締めくくりの御発言をいただく。

(報道関係者入室)

○菅内閣総理大臣 本日は、政労使の皆さんにお集まりをいただいた。ここにいらっしゃる皆さんが連携して、大企業と中小企業が共に成長していく後押しをすることが、ポストコロナに向けて経済成長を実現していく上で極めて重要なことである。

そのためには、各企業がイノベーションや新しい事業の展開などにより収益力を上げるとともに、価格転嫁を進めることで、事業活動による果実を適正なバランスで分配し、中小企業が収益を確保できるようにする必要がある。さらに、経営基盤を強化することで、中小企業が中堅企業へ成長し、海外で競争できるような企業を増やしていくことが重要である。

こうした中、西村大臣、梶山大臣におかれては、関係大臣と連携し、本日議論した大企業と中小企業のパートナーシップの構築をさらに進め、取引の適正化を推進するとともに、現在策定中の経済対策において、経営転換やデジタル化などにより、中小企業の生産性向上の支援について、具体化するようお願いする。

経団連、日商、連合の皆さんにおかれては、大企業と中小企業が共に日本経済の成長を牽引し、そこで働く国民が所得水準を持続的に向上させていく経済の好循環を実現できるよう、一層の御尽力をお願いする。

(報道関係者退室)

○西村大臣 最後に、私から一言、申し上げる。

今ほどの菅総理の御指示を踏まえて、梶山大臣と連携し、「パートナーシップ構築宣言」のさらなる拡大などにより、取引の適正化に取り組むとともに、今般の経済対策において、中小企業の生産性向上策の具体化を図り、第3次補正予算と来年度予算を一体とした「15か月予算」における所要の措置につなげていきたいと考えている。

事業所管大臣、経団連、日商、連合の皆様におかれては、本日お越しいただいたオムロンのような宣言企業として取引先の中小企業との共存共栄を目指した取組などについて、傘下の企業等へ積極的に御周知をいただいて、横展開を図るとともに、各種支援策も活用しながら、大企業と中小企業が連携した生産性向上に取り組んでいただきたい。

宣言企業については、多重下請構造を有する自動車産業や建設業においても、多くの大手企業が宣言をし、小売大手にも宣言の動きが広がりつつあるところ。関係省庁と連携してこうした動きを持続させ、宣言企業を二次下請、三次下請にも広げていき、大企業と中小企業との共存共栄の気運の拡大につなげていきたい。

本宣言を契機として、政労使が緊密に連携し、「生産性向上」と「賃上げ」の好循環を生み出していくべく、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の会議はこれで閉会する。